

令和7年度 第3回

静岡県教育研究会 生活科・総合的な学習研究部 委員研修会

日時 令和8年2月16日(月)

14:00~

場所 静岡県教育会館 地下特別会議室



〈 内容 〉

(進行:事務長 田方)

- 1 開会の言葉 (上原副部長)
- 2 部長あいさつ・教育講話 (武藤部長)
- 3 協議事項等 (事務長)
  - (1) 令和7年度 第3回研究部代表者研修会の報告 1—③~⑭ (事務長)
  - (2) 令和7年度 研究部事業実績の報告 2—① (事務長)
  - (3) 令和7年度 会計監査報告について 3—① (会計主任・会計監査)
  - (4) 令和8年度研究部事業計及び予算案の立案・検討について 4—①~⑤ (事務長)  
(会計主任)  
・編集委員ローテーション・刊行物執筆者・変更点等の確認 (雨宮編集主任)
- 4 その他 (事務長)
  - (5) 令和7年度の研究部組織の立案について 5—①~⑤
  - (6) 令和8年度の夏季研究大会計画の確認 6—①・② (新村副部長)
  - (7) その他  
・令和8年度第1回研修会 令和8年5月
- 4 閉会の言葉 (後藤副部長)



## 議題 1

# 令和7年度 静教研事業のまとめ

## I 三大事業

### 1 研究大会

三大事業の中心となる研究大会を、8月6日(水)7日(木)を中心に21の研究部が開催しました。今年度は、学校図書館研究部が、東海大会を、数学教育研究部が関東甲信静大会を兼ねたこともあり、昨年を上回る6、164名の参加者がありました。

「集合開催」で行った研究部は、昨年を上回る18研究部で、「久しぶりの対面での研究会で大変よかった。」「他地区の先生と情報交換できて大変有意義だった。」という声が多く寄せられました。また、「リアルタイム配信」で行った研究部は、7研究部で、「時間や旅費を気にせず参加できてよかった」という声がありました。「オンデマンド配信」を行った研究部は、11研究部で、「何度も見返すことができよかった。」

「直接講演を聴きましたが、もう一度聞き直しました。」「自分の都合のいい時間に拝聴しました。」といった声がありました。それぞれの強みを生かした運営方法に成果を感じました。反面、配信機器の不具合や受付の不備により、参加できなかった方がいたことは反省しなければならないことでした。今年度の反省を踏まえ、次年度へ引継ぎを行うようにしていきたいと考えます。

来年度より、新基本テーマをもとに大会運営を工夫していくことが求められています。今、求められている研修観である「主体的な教師の学び」「個別最適な教師の学び」「協働的な教師の学び」への転換を踏まえ、研修への期待感や満足感が高まるようにしたいと思います。

### 2 調査研究活動

- |                 |                                |
|-----------------|--------------------------------|
| (1) 事務局         | 県統計グラフコンクール、小学校国語・算数定着度調査      |
| (2) 各研究部        | 上位団体の研究大会への参加、委員研修会・地区研修会での研修等 |
| (3) 国語教育研究部     | 小学校国語定着度調査(県下99.9%の公立小学校が参加)   |
| (4) 書写教育研究部     | 県席書コンクール、県書き初めコンクール            |
| (5) 数学教育研究部     | 小学校算数定着度調査(県下99.9%の公立小学校が参加)   |
| (6) 技術・家庭科教育研究部 | 県中学生創造ものづくり教育フェア               |
| (7) 英語教育研究部     | 県英語弁論大会                        |
| (8) 学校図書館研究部    | 県読書感想文コンクール、県読書感想画コンクール        |

### 3 研究成果刊行

- (1) 事務局 『研究冊子』(No.56-1)兼『静教研だより』6月号(No.134)、  
『研究冊子』(No.56-2)兼『静教研だより』11月号(No.135)、  
『研究冊子』(No.56-3)兼『静教研だより』1月号(No.136)を発行しました。
- (2) 各研究部 各研究部の予定に基づき、部報・研究集録等を発行し、HPに掲載しました。

## II その他

### 1 研究助成

第2回理事教育研修会での審査により、下記会員への研究助成が承認されました。

- ・佐藤 雅之 教諭(焼津市立和田中学校:美術)
- ・渡邊 満昭 教諭(静岡市立中島小学校:特別支援)

※助成者の研究論文は、来年度の研究冊子「ときめき かかわり 未来へつなぐ」(No.57-1)に掲載します。

### 2 各種の研修会・会合

- |               |               |               |
|---------------|---------------|---------------|
| ・理事教育研修会…3回   | ・会計監査会…1回     | ・評議員教育研修会…1回  |
| ・研究部代表者研修会…3回 | ・研究大会事前研修会…1回 | ・研究部委員研修会…3回  |
| ・各部代表委員研修会…1回 | ・定着度調査研修会…2回  | ・定着度調査監修会議…5回 |
| ・在り方検討委員会…3回  |               |               |

### 3 会員以外の調査研究活動への参加受け入れ(浜松市、県立特別支援学校、私立小中学校)

- ・「覚書」を結んだ浜松市立の小中学校や、準会員校となった県立特別支援学校8校及び私立小中学校10校に対して、静教研の調査研究活動への参加を受け入れました。

### 4 静教研在り方検討委員会からの提言

- ・令和6年度から2年かけて、次代につなぐ持続可能な静教研活動を見定め、「基本テーマ」「研究大会の割り振り・開催方法」「組織や予算」等の視点から検討し、提言をまとめました。



静岡県教育研究会

## テーマ・研究大会・組織・予算等にかかわる提言(案)

令和8年2月 在り方検討委員会

はじめに

静岡県教育研究会（以下静教研と記述）在り方検討委員会は、教育を取り巻く諸状況を踏まえて、研究の基本テーマなどについて幅広く協議し、次代につなぐ持続可能な活動を見定め、以下のように提言する。

### 1 基本テーマについて

- (1) 「ときめき かかわり 未来へつなぐ」を継続する。
- (2) 目指す教職員の姿を新たに明記する。
- (3) 各研究部が、このテーマを踏まえた研修の方向性や運営方法に心がけることを期待する。

### 2 研究大会の開催の考え方及び担当地域の割り振りについて

- (1) 8ブロックで20大会を毎年開催する。
- (2) ブロックは、静東地区は、「賀茂・東豆」「三島・田方」「駿東・沼津」「富士」、静岡地区は、「静岡」、静西地区は、「志太」「小笠・榛原」「磐周・湖西」とする。
- (3) 会員数比に基づき、静東地区8大会、静岡地区4大会、静西地区8大会を割り振ることとする。
- (4) 大会開催ブロックは、令和10年度までの実績を考慮し、令和15年度までを示した。
- (5) 全国、東海大会等を兼ねる場合は、利便性の面からも開催ブロックを変更する場合も考えられるが、運営するブロックと会場が必ずしも同じ地域でなくてもよい。
- (6) ブロック内の運営について、共同で行うか単独で行うかは各地域代表評議員の協議により、決定する。ブロック内の開催地域については、開催年の3年前の第2回代表者研修会で提案、決定する。（基準日の決定と同時に）

### 3 研究大会の運営方法と内容について

#### (1) 大会運営に望むこと

- ① 運営するブロックの地域性や研究部の特性に応じ、内容や方法を主体的に決定することが望ましい。
- ② 時間や距離の制約を受けずに、誰でも参加できるよう選択できることが望ましい。
- ③ 他地区の教職員と情報交換ができたり、参加者一人一人の課題解決に結びついたりするような「対話の場」があることが望ましい。
- ④ 大会運営にかかわる役員や発表者・提案者等に過度な負担がかからないことが望ましい。  
（発表者を選出する負担、発表の準備の負担、移動の負担（旅費））

#### (2) 研究大会の内容（コンテンツ）について

- ① 下記のコンテンツ例を参考に、研究部や大会実行委員会として、何が大切か考え、決定する。
- ② 静教研としては「対話の場」を大切にしたい。「講演」や「実践発表」は、必ず入れなくてはならないものではないと考える。

#### 【コンテンツ例】

- 講演(県内外の専門家、大学教授等の講演)
- 基調提案(研究部によるテーマの解説等)
- 実践発表(教育実践したものの発表)
- 研究協議(教育実践に対しての質疑、意見交換・指導助言)
- ワークショップ(ミニ講義 → 演習 → グループワークなど)
- グループディスカッション(テーマを決めた対話の場)
- 実技演習・フィールドワーク(書写、美術、音楽等の実技や社会の実地見学)
- 映像による授業公開(録画したものを視聴 ※個人情報には注意)

### (3) 研究大会の開催方法について

- ① 下記の方法例を参考に、研究部や大会実行委員会として、何が大切か考え、決定する。
- ② 「対話の場」を大切にするとア～ウが、「選択できることを大切にするとカが望ましいと考えるが、最終的には研究部で決定する。

#### 【方法例】

- ア 1つの会場に集合し、直接コンテンツに触れ、「対話の場」を設定する。
- イ ブロックごとの会場に集合し、リアルタイムまたはオンデマンド配信によりコンテンツに触れ、「対話の場」を設定する。
- ウ リアルタイム配信によりコンテンツに触れ、ブレイクアウトルームを活用し、「対話の場」を設定する。
- エ リアルタイムまたはオンデマンド配信でコンテンツに触れ、チャット機能やアンケート等を活用し、間接的に「対話の場」を設定する。
- オ ホームページへの紙上配信でコンテンツに触れ、アンケート等を活用し、間接的に「対話の場」を設定する。
- カ 上記の方法から複数選択し、ハイブリッドで行う。(アとウ アとエ アとオ など)

## 4 組織・予算について

### (1) 組織について

- ① 小規模校教育研究部は、令和10年度末で廃部とし、令和11年度に全国へき地教育連盟加盟校等を対象にした新たな委員会を新設する。
- ② 研究部の委員研修会等の会合をオンラインで開催したり、研究部内の組織をスリム化したりして、負担軽減に努める。
- ③ 学習指導要領の改訂に伴う「教科の新設や改編」への備えをしていく。

### (2) 予算について

- ① 学校数や教職員数の減少による収入減の中ではあるが、学校負担金及び個人会費は、これまで通りとし、当面の間、増額はしない。
- ② 各研究部に配分する予算について、算出基準の見直しをする。部員数600名未満は44万円、100名増加するごとに2万円増額し、1,300名以上は60万円とする。
- ③ 上位団体の研究大会の開催地域や発表者の要請などにより、予算内で活動できない場合の補助については、事務局に申請の上、理事会で承認する。

## 5 その他(調査研究活動・研究成果刊行)

- (1) 従来の8つの活動について、今後も継続するが、できるだけ「経費節減」を意識して取り組む。また、「小学校定着度調査」については、引き続き「在り方検討委員会」で協議する。
- (2) 各研究部で発行する成果刊行物については、「経費削減」「事務負担軽減」の観点から、HPを活用したデジタル版へ移行する。

# 令和11～15年度 夏季研究大会 開催担当地域・ブロック（案）

◎全国大会    ○東海・北陸大会、関東ブロック大会等    ※地域名の右の数字は前回開催からの年数

研究部	令和11年度				令和12年度				令和13年度				令和14年度				令和15年度			
	8/ ( )・( )		8/ ( )・( )		8/ ( )・( )		8/ ( )・( )		8/ ( )・( )		8/ ( )・( )		8/ ( )・( )		8/ ( )・( )					
1	国語	東	駿・沼	6	静	静岡	4	西	磐・湖	7	東	富士	12	西	志太	4				
2	書写	西	志太	6	東	駿・沼	4	静	静岡	4	西	小・榛	4	東	賀・東	20				
3	社会	東	駿・沼	4	静	静岡	4	西	小・榛	7	東	富士	9	西	磐・湖	6				
4	数学	西	志太	6	東	三・田	8	西	小・榛	4	東	駿・沼	7	静	静岡	4				
5	理科	東	富士	4	静	静岡	4	西	志太	7	東	三・田	13	西	磐・湖	10				
6	音楽	西	志太	10	東	駿・沼	4	静	静岡	4	西	磐・湖	7	東	富士	9				
7	美術	東	賀・東	11	西	志太	5	東	駿・沼	4	静	○静岡	4	西	小・榛	9				
8	保体	西	磐・湖	5	東	富士	4	静	静岡	4	西	小・榛	11	東	駿・沼	4				
9	技・家	静	静岡	4	西	磐・湖	4	東	富士	10	西	志太	5	東	駿・沼	9				
10	英語	西	小・榛	7	東	賀・東	11	西	志太	6	東	富士	8	静	静岡	6				
11	生活総合	静	静岡	4	西	小・榛	7	東	三・田	10	西	志太	5	東	富士	9				
12	道徳	東	三・田	17	静	◎静岡	4	西	磐・湖	7	東	駿・沼	7	西	小・榛	6				
13	特活	東	三・田	12	西	志太	9	東	駿・沼	5	静	静岡	4	西	磐・湖	6				
14	学校保健	静	静岡	4	西	小・榛	7	東	駿・沼	7	西	磐・湖	6	東	三・田	12				
15	図書館	西	磐・湖	6	東	富士	5	西	小・榛	5	東	駿・沼	5	静	静岡	4				
16	情報	静	静岡	4	西	志太	6	東	賀・東	37	西	磐・湖	5	東	三・田	23				
17	特別支援	東	駿・沼	5	西	磐・湖	5	東	富士	9	静	静岡	4	西	志太	12				
18	生徒指導	東	富士	4	西	小・榛	6	東	三・田	11	静	静岡	4	西	志太	7				
19	学校給食	西	磐・湖	7	東	駿・沼	7	西	志太	5	東	賀・東	11	静	静岡	4				
20	事務	西	小・榛	4	東	富士	7	静	静岡	4	西	志太	6	東	駿・沼	5				

静岡東	賀茂・東豆	1	8	1	8	1	8	1	8	1	8	1	8
	三島・田方	2		1		2		1		2			
	駿東・沼津	3		3		3		3		3			
	富士	2		3		2		3		2			
静岡	静岡	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
静岡西	志太	3	8	3	8	3	8	3	8	3	8	3	8
	小笠・榛原	2		3		3		2		2			
	磐周・湖西	3		2		2		3		3			

※研究部内で、担当ブロックを変更する場合は、静岡地区内、静岡西地区内で行うことを原則とし、3年前の第1回研究部代表者研修会兼評議員会で審議する。

# ときめき かかわり 未来へつなぐ

令和8年2月 静教研在り方検討委員会

平成25年2月に基本テーマを「ときめき かかわり 未来へつなぐ」と改訂して、12年が経過した。「生きる力」の育成を根底に据え、学校での学びをイメージしたこのテーマに基づいた研究・実践は、各研究部及び会員の真摯な努力の結果、一定の成果を得ることができた。

しかし、この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に端を発した社会生活の変化や学習指導要領の改訂、GIGAスクールの実施など教育環境の変化もあり、子どもたちに求められている力も変化している。また、教職員の働き方改革、教職員のなり手不足など、私たち教職員の研修の在り方も変えていかなければならない状況にある。

本検討委員会では、こうした状況を踏まえつつも、これまでの基本テーマは、子どもの学びにとって普遍的な考えを示すものであり、不易（変わらない部分）と流行（変えていかなければならない部分）を明らかにし、実践していくことが大事であると考えた。さらに時代の変化に対応した教職員の学びの姿も明らかにする必要があると考えた。

そこで、基本テーマ「ときめき かかわり 未来へつなぐ」を継続することとし、それぞれの言葉に願いを込め、「目指す子どもの姿」「目指す教職員の姿」を描き、研究・実践を積み重ねていこうと考えた。

## 1 テーマ設定の理由

平成29年告示の学習指導要領は、子どもたちがこれからの社会をたくましく生き抜くために必要な資質・能力である「生きる力」の育成を柱に、『主体的・対話的で深い学び』を重視し、社会に開かれた教育課程の実現を目指している。また、令和3年1月26日の中教審答申では、「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、すべての子どもの可能性を引き出すために『個別最適な学び』と『協働的な学び』の両立が重要とされ、ICT活用や少数人数指導体制の整備により、学習者中心の教育を推進し、Society5.0時代に対応する資質・能力の育成を図ることが提言されている。

静岡県では、令和7年3月教育大綱で、基本理念を「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」とし、社会が急激に変化する予測困難な時代において、静岡県が直面する課題を解決し、持続的な発展につなげていくためには、自ら課題を的確に捉えて解決につなげる能力をもち、未来を切り拓いていくことのできる多様な人材を育てていくとしている。

静岡市では、第3期教育振興基本計画の中で、目指す子どもたちの姿を「たくましく しなやかな子どもたち」とし、「予測困難な時代」にあっても、常に夢と希望をもち、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる子どもたちを目指していくとしている。

令和4年10月5日の中教審中間まとめでは、教員研修の在り方として「新たな教師の学びの姿」の実現が重視され、教職生涯を通じた継続的・主体的な学びを基本に、個別最適な学びと協働的な学びの両立が求められている。個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて「主体的・対話的で深い学び」を実現することは、子どもの学びのみならず、教職員の学びにも求められる命題である。さらに、校内研修の充実やICT活用、大学等との連携強化などを通じて、理論と実践の往還を図り、教育の質向上と専門性の深化を目指すことが提言されている。

「ときめき かかわり 未来へつなぐ」の目指す子どもの姿は、私たち教職員にもあてはまる姿であり、その姿が子どもにとって重要なロールモデルとなるであろう。子どもの学びの転換とともに私たち教職員の学び（研修観）の転換を図る必要がある。

## 2 基本テーマに込めた願いと「目指す子どもの姿」

### ときめき ～ときめきを大切にし、感動や喜びがもてる子ども～

子どもにとって学ぶことは、自分の中に知識や感動の世界が広がることである。学びの中には、時代がどのように変化したとしても、子どもの未来を決定付け、夢の実現につながる可能性を秘めている。子どもは学びの中で、まず、新たな出会いに「わくわく」する。そこには「なぜ」が生まれ、「もっと知りたい、調べてみたい、やってみたい」という意欲が自然にわき起こる。そして、学びを通して「できた、わかった」という喜びや感動を味わう。これは、学びのつながりであり、「ときめき」の連続と言っても過言ではない。また、この「ときめき」は、一人一人異なるものである。こうした一人の子どもの心の中にわき起こる純真な知的好奇心、喜びの変容と深化、次なる学びに寄せる期待を大切にしていきたい。

### かかわり ～多様な「ひと・もの・こと」とかかわり、学び合って伸びる子ども～

子どもにとって学ぶことは、多様な「ひと・もの・こと」とかかわって成長していくことである。学びの中には、さまざまな事象や多様な価値観をもった人との出会いやふれあいがある。その中で、自分の思いや考えを表現し、伝え合うことで、それらを質的に共有することができ、自分のよさに気付き、高めていくことができる。つまり、多様な価値観のある集団の中で教え合い、自分の持ち味や個性を発揮し、それが周りに認められることで居場所や出番があることを感じ、自分のよさに気付く。それは、見方・考え方が広がっていくこと、伸びている自分を実感していくことでもある。このような、互いにかかわり、集団で磨き合う授業により、学ぶ喜びや感動が得られ、自己肯定感や自己有用感を覚え、思考力・判断力が高まる子どもを育てたい。

### 未来へつなぐ ～夢や希望をもって、学び続ける子ども～

子どもにとって学ぶことは、自分が描いた夢や希望を実現していくことである。子どもは本来「よりよく生きたい」「もっと成長したい」という願いをもっている。そして、夢や希望を実現させる大きな可能性を秘め、未来に向かって自分らしい生き方を求めて努力していく存在である。子どもが、学びを通して新たな自分を発見することは、学ぶことの価値を実感することにつながる。そして新たな自分を実感することは、次への意欲と自信、新たな目標をもつことである。それは、自分の将来への期待につながるものである。そこには一人の力ではなく環境への働きかけやかかわり、こんな自分になりたいと思う強い意志やもっと学びたいというひたむきな思いがある。このような夢や希望をもって進んで学んだり、環境とかかわったりしながら、目標に向かってひたむきに努力し、学び続ける子どもを育てたい。

### 3 基本テーマに込めた願いと「目指す教職員の姿」

#### ときめき ～ときめきを大切にし、感動や喜びがもてる教職員～

私たちは、子どもがときめいた姿に喜びを感じ、子どもとともにときめくことができる存在でありたい。そのために、さまざまな事象や子どもの表れなどから「問い」を見つけ、探究し、実践に生かすといった主体的な学びの姿を大切にしたい。急激に変化する時代の中、授業改善や教育観の問い直しをしたり、子どもたちの多様性を受容したりして、子ども一人一人の学びを最大限に引き出すことが求められている。そうした環境の変化を前向きに受け止め、学び続け、成長し続けていく教職員でありたい。それは、自身の成長を実感する「ときめき」の姿であり、子どもたちの「ときめき」につながることになる。

#### かかわり ～多様な「ひと・もの・こと」とかかわり、学び合って伸びる教職員～

私たちは、さまざまな事象や子どもの表れから生じた「問い」を解決するために、学校だけでなく地域の材や専門機関等と積極的にかかわっていききたい。さらに、自分一人だけではなく、世代や地域を超えた教職員や行政、大学等の職員などと実践を共有し、互いに学び合うといった協働的な学びの姿を大切にしたい。授業研究や実践報告、事例研究、ワークショップ等を通じて、教職員同士が対話し、課題を共に考え、改善策を協力して実践したり、多様な視点を取り入れたりすることで、子どもたちの学びをより深く理解し、柔軟に対応できる力を育んでいく。こうした「かかわり」により、校内はもとより各市町や地域、ひいては県全体の教職員の資質・能力、専門性向上にもつながることになる。

#### 未来へつなぐ ～夢や希望をもって、学び続ける教職員～

私たちは、「こんな教職員になりたい、こんな仕事をして人の役に立ちたい」と夢や希望を抱いて、それぞれの職についた。その後、経験年数を重ねる中でさまざまな課題や日常の業務を行う上での関心事が生まれてくる。そうした課題を解決したり、関心事を深めたりするために、柔軟かつ自律的に学ぶ姿を大切にしたい。研究大会や各種研修会、オンデマンド配信、成果刊行物など多様なリソースを活用し、自分のペースで探究を進めたり、年齢や経験年数を超えた教職員同士が、画一的なテーマではなく、自由な対話の中で、自らの授業や子どもとのかかわりを起点に、必要な知識やスキルを選び取って学習したりする。その中で、OJTが進み、理念や技術が継承されていく。こうした個別最適な学びを保障し、推進していくことにより、一人一人が新たな夢や希望を抱いて、子どもたちに向き合っていくことが、「未来へつなぐ」ことになる。

各研究部においては、「目指す子どもの姿」「目指す教職員の姿」をもとに、三大事業（研究大会・調査研究活動・研究成果刊行）を進める上での具体的な視点や手立て、方法を明らかにすることが大切である。また、それぞれがその特性を生かした研究テーマを設定し、日々の教育実践を積み重ねていくことや自主的に加入している会員の期待に応え、満足感が高まる研究部運営にこころがけていくことを期待する。

# 令和8年度以降の各研究部の研究部費（案）

## 研究部費算出法

## 研究部費配分額

【参考】

部員数	配分額
0～	440,000
100～	
200～	
300～	
400～	
500～	
600～	460,000
700～	480,000
800～	500,000
900～	520,000
1000～	540,000
1100～	560,000
1200～	580,000
1300～	600,000
1400～	600,000
1500～	600,000
1600～	600,000

No.	研究部	令和8年度	
		R7部員数	配分額
1	国語	1,726	600,000
2	書写	236	440,000
3	社会	1,282	580,000
4	数学	1,372	600,000
5	理科	1,072	540,000
6	音楽	762	480,000
7	美術	480	440,000
8	保健体育	1,226	580,000
9	技術・家庭	445	440,000
10	英語	956	520,000
11	生活・総合	676	460,000
12	道徳	724	480,000
13	特別活動	698	460,000
14	学校保健	594	440,000
15	学校図書館	354	440,000
16	情報	473	440,000
17	特別支援	1,587	600,000
18	生徒指導	509	440,000
19	学校給食	269	440,000
20	事務	574	440,000
21	小規模校	414	440,000
合計		16,429	10,300,000

R5	R6
支出額	支出額
556,563	525,536
351,208	315,103
469,350	466,696
699,954	664,622
533,602	398,965
321,782	375,272
425,414	505,990
657,025	518,862
437,640	433,335
431,875	576,970
344,682	487,182
347,762	532,172
498,986	589,931
352,191	405,284
376,963	440,491
208,738	265,835
534,802	567,241
389,586	389,673
332,858	252,270
540,000	540,010
504,084	345,641
9,315,065	9,597,081

※左記の研究部費とは別に、以下の経費は、本部会計から支出する。

- ①上位大会を兼ねた研究大会に「全国大会等補助金」として40万円
- ②児童生徒が参加する調査研究活動（書写・技術家庭・英語・学校図書館）への活動費として当該研究部からの申請額分
- ③上位団体、関係団体等への負担金として、当該研究部からの申請額分

※上位団体の研究大会の開催地域や発表者の要請などにより、予算内で活動できない場合の補助については、事務局に申請の上、理事会で承認する。

## 「在り方検討委員会からの提言」へのアンケート結果（抜粋）

### 1 基本テーマについて、ご意見やご感想をお書きください。

#### 【評価する】

- 提案通りが良いと思います。
- 目指す子どもの姿は日ごろよく話題になりますが、目指す教員の姿が示されているのが良いと思いました。
- 「ときめき かかわり 未来へつなぐ」と目指す教職員の姿を、関連付けて考えられると良いと思いました。
- 基本テーマの継続はいいと思います。そして、目指す子どもの姿だけでなく、目指す教職員の姿を新たに明記したのも教職員の研修観の転換を図る上でとてもいいと思います。

#### 【検討を要する】

- 学び続ける教職員について、次世代へつなぐ、継承するとすれば、未来へつなぐというわかりやすい文言にしたらどうか。

#### （在り方検討委員会から）

アンケートから概ね理解を得ている。特に「目指す教職員の姿」を明らかにしたことへの評価の声をいただき、各研究部の研究や大会の在り方につなげていく必要がある。よって原案どおりの提案とする。

### 2 研究大会の開催の考え方及び担当地域の割り振りについて、ご意見やご感想をお書きください。

#### 【評価する】

- 地区が合体したブロックにより、円滑に研究大会の運営や準備ができれば、良いと思います。
- 按分によるものなので、公平性という観点から妥当だと思われます。ただ、ブロックにおける学校規模までは考慮されてはいないので、管理職の方が発表校の選出の際に考慮していくしかないですね。難しい問題です。その点も踏まえて考えてくださり、運営側の方々に感謝です。
- 東西に長い県なので、東・中・西で分かれる開催でよい。

#### 【検討を要する】

- 8ブロックの変更はないですが、今後、統廃合で学校数や会員数が減少することを考えると、地区によっては開催運営や実践発表が困難と言う声もある。また、別大会や別事業の開催運営と重なるところもあり、令和11年度以降の開催地区について、少しでも負担軽減のため別大会などの情報を把握し配慮できるところは考えてほしいと言う声もあった。
- 児童生徒減で教職員数も減少している地区は配慮してあげて欲しい。
- 教科によっては教員の負担が大きくなっている。当たるたびに発表者が同じであったり、運営者であったりするため、静教研への加入を拒否する傾向に出ているのも現実である。教員の負担がなく、だれもが参加したい静教研であるために、開催方法、そして旅費の課題について考える必要はある。上位大会と調整しながら、基本、研究大会は隔年とし、研究部費の割当を旅費負担できるように配分するなどしたらどうか。

- 担当地域についてですが、四年周期で担当がまわってくると、実質、毎年のように大会の準備をしているようになります。例えば、大会を隔年開催にしたりできないでしょうか。また研究部内で担当の順を相談して変える事もできるようにお願いしたいです。
- 会員数の割合に応じて研究大会を割り振った場合、5年ごと順番が回ってくる地区もあれば、10年以上回ってこない地区も出てくる。頻繁に回ってくる地区の負担が大きくなるので、割り振り方法の見直しを強く希望する。もしくは、負担削減のため研究大会の隔年開催も検討願う。

【感想・要望等】

△全国、東海大会を兼ねる場合は運営するブロックと会場が必ずしも同じ地域でなくてもよいとのことで、会場となる地域が属するブロックにも何等かの役割が生じてくるのかなと思いました。大会が大がかりになる場合は担当であるかどうかにかかわらず、全ブロックで何らかの役割をもち、支えることが大切だと思います。

△実際に現地で話を聞いたり、交流したりできると嬉しいです。

△今年の静岡県教育研究会夏は、出張のための予算がなく、オンデマンド配信で参加した。集合開催のメリットは、他地区の先生方との情報交換ができることだと思っている。予算が削られ、集合開催ができないのは残念だと思う。

(在り方検討委員会から)

会員数による按分で公平性があるとの評価をいただいた反面、検討を要するという意見も多くいただいた。まとめると、①会員数の少ない地域への配慮 ②研究部内で割り振りの変更について ③隔年開催への要望 の3点に集約される。

①については、按分による割り振りを行っていることや少人数の地域でも開催できる方法を提示する等できるだけ配慮していることを説明する。

②については、研究部内で変更する場合の、ルールを提示する必要がある。

③については、研究大会が最も主要な活動であること、毎年会費を納めていただいていること、最新の動向を知る機会であることなどから「毎年、開催する」という方針を、粘り強く説明する。

そこで、以下の提案を加え、原案としたい。

【提案】研究大会担当ブロックの変更について

○研究部内で、担当ブロックを変更する場合は、静東地区内、静西地区内で行うことを原則とし、3年前の第1回研究部代表者研修会兼評議員会で審議する。

3 研究大会の運営方法と内容について、ご意見やご感想をお書きください。

【評価する】

- 「対話の場」を大切に、という考えに賛同します。
- 情報交換等の対話の場があるのは、とても良いと思います。せっかく様々な地区から、先生方が集まっていますので、対話の中で得られるものもあると思います。
- 実践発表でなくても良いという考え方には賛成である。その地区の先生方は、多大な時間をかけて発表に向けて準備してくださっているが、勤務時間外の仕事がかかり多いのではないかと思う。対話を重視するなら、講演を聞いて対話するだけでも十分研修になると思う。
- 各地区、各研究部によって運営方法を考えることができるのはありがたいです。ただ、発表者、参加者、運営側にとって主体的な大会となるようにしたい。
- 開催が遠方地区は、「サテライト」形式での選択ができるとよい。

○遠方への旅費が確保できないならば、実践発表や講話はリアルタイム配信かオンデマンド、ブロックごとに集合して対話の場がある形でも良いと思います。

【検討を要する】

- サテライト方式は、主の開催地区だけでなく、他の地区にもお願いすることが多くなる。また各地区の把握や運営指示など新たな負担も出てくるのではないかと思います。
- 担当地区に任せ、工夫していただきたい。ただ、資質向上のためには実践発表は外せないと考える。ワークショップは少人数の方が向いており、地区開催での実施が適当と考える。夏季研究大会に出たいと思うのは、目玉となる講演や発表があるからではないか。
- 協議の時間を設けることで、参加者の満足感が高くなるのは理解できますが、静岡県の財政状況を考えると次年度の旅費予算がかなり厳しくなることが予想されます。旅費予算のことも考えると参集はかなり厳しくなると思うので、そのことも踏まえて検討していただきたいと思います。
- 半日開催のあり方については、示されているように、『半日開催を目的としない』（原則）とし、開催日程（終日・半日等）については、地域や研究教科部の状況・特性に応じて吟味する。」としたい。

【感想・要望等】

△対話の場よりも、講演を充実してほしい。

△講演を地区ごと集合研修で聞き、対話の場をもつのはどうでしょうか。

△出張旅費が厳しい中で、開催方法としてハイブリッド型（オンライン参加、オンデマンドでの参加、対面参加いずれも可）を今後も推奨していく必要を感じています。

△大会のための授業とならないようにしたいように感じた。

（在り方検討委員会から）

「対話の場の重視」や「選択できること」や開催地の実情に合わせて、主体的に開催方法を定めることといった基本方針には、概ね評価をしていただいている。サテライト方式については、賛否があるところであるが、例としては残しつつ研究部の対応に任せたい。以上のことから、原案どおりの提案とする。

4 組織・予算について、ご意見やご感想をお書きください。

【評価する】

○経費削減や負担軽減のための取り組み、ありがとうございます。

○様々な物価が上がっているなか見直しはやむを得ないと思います。

○出張したくても旅費が無いため行くことができない現実を考えると、予算や開催方法などの見直しも必要だと思います。

【検討を要する】

- 部員数に関係なく、予算の均等配分はできないか。他研究部の予算がどのように使われているか中身が見えない。
- 運営役員の旅費予算については、これまでと同様に、教科部の配当予算内で対応できれば可としてほしい。
- 規約もあるため、内部組織のスリム化には無理がある。
- 組織づくりについては、無理・無駄なく精選し、持続可能なものとしたい。

【感想・要望等】

△加入者数が年々減っている。新年度に静教研についての積極的な周知が必要。

△教員の数も少なくなっているため、増額しても致し方ない

△予算が逼迫している中、配信型やハイブリッド型と参加方法を選べるのは研究大会参加へのハードルを下げる面で有効だと思う。

(在り方検討委員会から)

検討を要する意見の中で、「研究大会の役員の旅費」についてあったが、負担にならない開催方法を提案しているので、原則通り「学校負担」としたい。また、予算については、研究部の活動により増額できることとしているため、対応可能である。

意見の中で、「加入者を増やすこと」があったが、今後の課題としていきたい。また、規約がスリム化の障害になっているとの指摘から、下記のように「研究部規程」の見直しを検討したい。

【提案】研究部規程の見直し

変更点 ①研究大会実行委員会の明記

②幹事会及び研究推進委員会の位置づけ→必要に応じて置くことができる

③編集主任の明記

以上のことから、原案どおりの提案とする。

5 その他（調査研究活動・研究成果刊行）について、ご意見やご感想をお書きください。

【評価する】

○成果刊行物については、HP活用でいいと思う。また、カラーではなく白黒印刷でもいい。

○成果刊行物についてはHPを活用したデジタル化が良いと思います。

【検討を要する】

●刊行物がデジタル版のみになるとわざわざHPまで読みに行く人は少ないのでは？

【感想・要望等】

△資料作成の負担を軽減するため、作成資料の精選や、転用しやすい様式になるよう図りたい。

△デジタル版もよいと思いますが、確実に目を通すのは自分の場合は紙媒体なので、学校回覧用に紙媒体での発行もあればありがたいです。

△調査研究活動は具体的なものが定着度調査、席書コンクール、書き初めコンクール、ものづくり教育フェア、英語弁論大会、読書感想文、読書感想画コンクール、統計グラフコンクールで、他の部が行っている内容が見えない。

(在り方検討委員会から)

研究部の成果刊行物のデジタル化については、概ね評価された。成果刊行物や調査研究活動については、今後も「静教研だより」を通じて、周知していきたい。

以上のことから、原案どおりの提案とする。

## 議題 2-2

## 諸規程の改訂について

### I 研究部規程について

#### (1) 改訂の理由

- ①在り方検討委員会の提言（令和8年2月）により、研究部活動の負担軽減のために組織をスリム化する上で、現状に即した条文に改訂する必要がある。
- ②研究部の活動の実態に即した条文を整える必要がある。

#### (2) 主たる改訂箇所

- ①幹事会・研究推進委員会を「必要に応じて置くことができる」に改訂する。  
→ 研究部の議案書等には、幹事会は6研究部、研究推進委員会は4研究部しか位置づけられていない。この改訂により、必要かどうかを見直す機会としたいため。
- ②研究大会実行委員会、編集主任を明記する。  
→ どちらも研究部の三大事業を扱う重職であり、実際に機能している職であるため。
- ③改正については、委員研修会から研究部代表者研修会とする。  
→ すべての研究部が同じ規程で活動することができるようにしたいため。

#### (3) 備考

- ・本代表者研修会で承認された後、各研究部委員研修会においても承認をとる必要がある。

### II 助成規程について

#### (1) 改訂の理由

- ・現状に即した条文に改訂する必要がある。

#### (2) 主たる改訂箇所

- ・申請の手続きに研究部長の副申請書の項目を削除する。  
→令和4年度より、広く会員が応募しやすいように、この措置が行われていたため。

# 静岡県教育研究会研究部規程

(名称)

第1条 研究部は、静岡県教育研究会〇〇研究部と称する。

~~(事務局)~~

~~第2条 研究部の事務局は、〇〇〇〇に置く。~~

(目的)

第3条 研究部は、静岡県教育研究会会則第3条に則り、小中学校教育に関する調査研究を行い、その成果の普及を図り、本県学校教育の向上に資する。

(事業)

第4条 研究部は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 教育に関する研究並びに調査
- 2 研究大会、研修会、講習会の開催
- 3 研究成果の発表刊行
- 4 目的を同じくする各種の教育関係機関、教育関係団体との連携
- 5 その他、目的を達成するための必要な事項

(構成)

第5条 研究部は、静岡県教育研究会会則第5条の規程による静岡県教育研究会会員で、この研究部に参加を希望する者によって構成する。

(機関)

第6条 1 研究部に次の機関を置く。

委員研修会

- 2 研究部は、必要に応じて次の機関を置くことができる。  
幹事会、研究推進委員会、研究大会実行委員会

(委員研修会)

第7条 1 委員研修会は、各地域から2名ずつ選出された委員によって構成する。ただし、必要に応じて会員から選出された役員を加えることができる。  
2 委員研修会は、予算及び決算、事業計画及び事業報告、並びに研究部代表者会及び幹事会から付議された重要事項について、審議決定または承認する。

(幹事会)

第8条 ~~1 幹事会は、校長、教職員同数若干名をもって構成する。~~  
2 幹事は、委員から研修会において選出する。  
~~3 1 幹事会は、部の運営上必要な事項を審議処理する。~~  
~~4 幹事会は、必要に応じて部長が招集する。~~

(研究推進委員会)

第9条 1 研究推進委員は、研究推進委員会を構成し、研究の推進に寄与する。  
2 研究推進委員は、部員から選出し、委員研修会に諮って決める。

(研究大会実行委員会)

第9条 1 研究大会実行委員会は、大会の企画及び運営に寄与する。  
2 研究大会実行委員は、部員から選出し、委員研修会に諮って決める。

(会議)

第10条 1 研究部の会議は、すべて過半数の出席で成立し、出席者の過半数の賛成をもって決める。ただし、可否同数の場合は議長が決める。  
2 研究部は、委任状を承認する。

(役員)

第11条 研究部に、次の役員を置く。

部長1名、副部長若干名、事務長1名、幹事若干名、会計主任1名、編集主任1名、会計監査員3名。

(部長、副部長)

第12条 1 部長及び副部長は、委員研修会で選出する。  
2 部長は、研究部を代表し、部の仕事を総括する。  
3 部長は、会議を招集し、議事の進行を行う。  
4 副部長は、部長を補佐し、部長事故あるときはその職務を代行する。

(事務長、会計主任、編集主任)

- 第 13 条
- 1 事務長は、研究部全般の連絡調整及び企画運営の事務を取り扱う。
  - 2 事務長は、細則第1-1-12条による帳簿を備え、管理する。
  - 3 会計主任は、研究部の会計を取り扱う。
  - 4 編集主任は、成果刊行物の編集業務を取り扱う。

(会計監査)

- 第 14 条 会計監査員は、委員研修会で選出し、研究部の会計を監査して委員研修会に報告する。

(任期)

- 第 15 条
- 1 研究部の役員及び委員の任期は、すべて1年とする。ただし再任を妨げない。
  - 2 補欠員の任期は、すべて前任者の残任期間とする。

(経費等)

- 第 16 条 研究部の経費は、静岡県教育研究会から配分される部費をもって充てる。

(会計年度)

- 第 17 条 研究部の会計年度は、4月1日に始まり、3月31日に終わる。

(改正)

- 第 18 条 この規程の改正は、委員研修会研究部代表者会において3分の2以上の同意を得なければならない。

(付則)

- 第 19 条
- 1 この規程は、昭和41年10月12日から実施する。
  - 2 平成8年5月24日一部改正 (研究部委員会構成に但書き追加)
  - 3 平成16年6月1日一部改正 (役員の構成及び事務長、会計主任の役割明記)
  - 4 平成20年6月5日一部改正 (小中養護学校を小中特別支援学校に)
  - 5 令和8年1月29日一部改正 (研究大会実行委員会を追加、編集主任の役割明記)

## 静岡県教育研究会助成規程

(目的)

- 第 1 条 この規程は、静岡県教育研究会会則第20条第1項の規定により、第4条第1項に定める小中特別支援学校教育に関する研究助成事業の実施について、必要な事項を定めることを目的とする。

(助成の対象)

- 第 2 条 研究の助成は、本会の会員並びに会員で構成する団体が行う教育研究活動を対象とする。

(助成対象、及び額の決定)

- 第 3 条 研究助成及び額の決定は、助成を受けようとする者の申請及び年度の方針に基づき、理事会において決定する。

(申請の手続き)

- 第 4 条 助成を受けようとする者は、7月末日までに所定の様式により、~~関連の研究部長に申請し、研究部長は副申請書を添えて、~~8月末日までに所定の様式により会長に提出する。

(研究成果の報告)

- 第 5 条 研究助成を受けた者は、研究の成果を会長に報告するとともに、広く会員に発表する。

(付則)

- 第 6 条
- 1 この規程は、昭和41年10月12日から施行する。
  - 2 平成3年3月12日一部改正 (申請時期の変更)
  - 3 平成20年6月5日一部改正 (小中養護学校を小中特別支援学校へ)
  - 4 令和8年1月29日一部改正 (小中特別支援学校を小中学校へ・研究部長の副申請書削除)

## 議題3

# 令和8年度 静教研事業について

### 議題3-1

## 令和8年度 事業計画（案）について

### 1 基本テーマ・組織・予算等

- ・基本テーマ「ときめき かかわり 未来へつなぐ」（令和8年2月改訂）のもと、「研究大会」「調査研究活動」「研究成果刊行」の三大事業を中心に具体的な活動計画を立て、研究の充実・発展に努める。
- ・在り方検討委員会からの提言や昨今の教育を取り巻く状況等を踏まえながら、研究部活動や静教研事業の在り方を見直し、組織のスリム化や会議のオンライン化など、積極的に改善に取り組む。

### 2 事業の方針と事業内容

#### (1) 研究大会

- ・令和8年8月5日（水）、6日（木）の基準日を中心に21の研究部すべてが開催する。
- ・特別支援教育研究部は、東海北陸地区大会を、英語教育研究部は、全国大会を兼ねて開催する。
- ・研究部や開催担当地区の柔軟な発想により、開催方法や内容を工夫する。

#### (2) 調査研究活動

- ・教職員の指導力向上を目的とした調査研究活動（小学校定着度調査、各種コンクール、発表会等）を従来通りに実施する。
- ・県立特別支援学校および私立小中学校は、準会員規程に基づき、学校負担金を納め、8つの活動のすべてに児童生徒を参加させることができる。
- ・浜松市立小中学校は、静教研との覚書に基づき、調査研究活動費を納め、3つの活動（創造ものづくり教育フェア・英語弁論大会・読書感想文コンクール）に児童生徒を参加させることができる。

#### (3) 研究成果刊行

- ・事務局は、「研究冊子」（第57号）兼「静教研だより」（6・11・1月号）を年3回発行し、すべての会員に配付する。
- ・各研究部は、部報・研究集録等の成果刊行物を発行し、広く会員へ周知するために、ホームページに掲載する。

#### (4) 諸会合

- ・理事教育研修会…3回
- ・評議員教育研修会…1回
- ・研究大会事前研修会…1回
- ・各部代表委員（会計担当）研修会…1回
- ・在り方検討委員会…2回
- ・会計監査会…1回
- ・研究部代表者研修会…3回
- ・研究部委員研修会…3回
- ・定着度調査研修会…2回、同監修会議…5回

#### (5) その他

- ・研究助成 6件程度（各5万円）を募集。（個人・グループ可。静教研事務局に申請書を提出する）
- ・地域実践校研究校 5校（各2万円）を選出。（年度末に地域教育研究会長に推薦を依頼する）
- ・教育講演会 10万円を支出。（教育事業団体と共に主催）

### 3 会費・学校負担金

- ・会費は、一人年額2,000円（2研究部まで登録可）
  - ・学校負担金は学校規模（学級数）に応じて次の3段階とする
    - 1～9学級……………年額2,000円
    - 10～19学級……………年額3,000円
    - 20学級以上……………年額4,000円
- ※ 特別支援学級は学級数から除く

# 令和6～10年度 夏季研究大会の開催担当地域

令和8年1月29日(木)現在

◎全国大会 ○東海・北陸大会、関東ブロック大会等 ※地域名の右の数字は前回開催からの年数

研究部	令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			
	8/7(水)・8(木)			8/6(水)・7(木)			8/5(水)・6(木)			8/4(水)・5(木)			8/2(水)・3(木)			
1	国語	東	三・田	10	静	静岡	4	東	賀・東	15	西	小・榛	9	西	志太	6
2	書写	西	磐・湖	6	東	駿・沼	6	静	静岡	4	西	小・榛	7	東	富士	7
3	社会	東	駿・沼	6	静	静岡	4	西	磐・湖	9	東	三・田	14	西	志太	8
4	数学	東	駿・沼	6	東	○富士	10	西	小・榛	7	西	磐・湖	6	静	静岡	4
5	理科	東	富士	14	静	静岡	4	東	賀・東	10	東	駿・沼	5	西	小・榛	8
6	音楽	西	磐・湖	10	東	駿・沼	5	静	静岡	4	西	小・榛	6	東	三・田	10
7	美術	西	志太	5	東	富士	9	東	駿・沼	5	静	静岡	4	西	磐・湖	6
8	保体	東	三・田	15	東	富士	8	静	静岡	4	西	志太	7	東	駿・沼	5
9	技・家	静	静岡	4	西	磐・湖	12	西	志太	8	東	賀・東	18	西	○小・榛	6
10	英語	西	志太	7	東	三・田	9	静	◎静岡	5	西	磐・湖	7	東	駿・沼	5
11	生活総合	静	静岡	4	東	賀・東	14	西	志太	8	西	磐・湖	10	東	駿・沼	6
12	道徳	東	駿・沼	6	静	静岡	4	西	小・榛	7	東	富士	7	西	志太	6
13	特活	西	小・榛	15	東	駿・沼	5	西	磐・湖	7	静	静岡	4	東	富士	6
14	学校保健	静	静岡	4	西	磐・湖	16	東	富士	7	西	志太	5	東	賀・東	20
15	図書館	東	富士	6	西	○小・榛	8	東	駿・沼	6	西	志太	5	静	静岡	4
16	情報	静	静岡	4	東	富士	6	西	磐・湖	5	東	駿・沼	5	西	小・榛	5
17	特別支援	西	磐・湖	5	東	三・田	8	西	○小・榛	6	東	賀・東	14	静	静岡	5
18	生徒指導	東	富士	7	西	志太	10	東	駿・沼	5	静	静岡	4	西	磐・湖	6
19	学校給食	西	小・榛	14	西	志太	9	東	三・田	8	東	富士	7	静	静岡	4
20	事務	西	小・榛	12	西	志太	6	静	静岡	4	東	駿・沼	6	西	磐・湖	8
21	小規模	東	賀・東	15	西	小・榛	16	西	志太	6	東	駿・沼	5	静	静岡	5

東① 1～2	賀茂・東豆	9	東	賀・東	10	東	賀・東	7	東	賀・東	9	東	賀・東	7
東② 1～2	三島・田方			三・田			三・田			三・田				
東③ 3～4	駿東・沼津			駿・沼			駿・沼			駿・沼				
東④ 2～3	富士			富士			富士			富士				
静 4～5	静岡	4	静	静岡	4	静	静岡	5	静	静岡	3	静	静岡	5
西① 2～3	志太	8	西	志太	7	西	志太	9	西	志太	9	西	志太	9
西② 2～3	小笠・榛原			小・榛			小・榛			小・榛				
西③ 2～3	磐周・湖西			磐・湖			磐・湖			磐・湖				

<p><b>地域ローテーションの基本</b></p> <p>◆静岡は、4年の間を空けて、5年に1回開催。間が3年(5年間に2回開催)は作らない。</p> <p>◆静岡・静西は、6～8年の間を空けることが基本。やむを得ず間が5年となる場合もある。</p>	<p>数学教育研究部 兼: 関東甲信越静岡大会 8月20日(水)に開催</p> <p>学校図書館研究部 兼: 東海地区大会 8月基準日に開催</p>	<p>英語教育研究部 兼: 全国大会 11月20(金)21(土)にグランシップで開催を予定</p> <p>特別支援教育研究部 兼: 東海・北陸地区大会 8月6日(木)7日(金)にグランシップで開催する。静岡地区の負担を考慮し、R9とR10の担当地域を入れ替えた。</p>	<p>道徳教育研究部 兼: 中部地区大会 → 開催しない ※令和12年度に本県で全国大会を開催するため、上位団体より、開催を見合わせる連絡があったため。</p>	<p>技術・家庭科教育研究部 兼: 東海大会 R5全国大会を静岡(駿東・沼津)で開催した。R10東海大会は静岡で開催するため、富士地区の予定を、小笠・榛原地区に変更したい。</p>
--	--	---	--	--

研究部	開催方法	開催日・期間	集会会場（配信会場）	開催ブロック
1 国語	集合開催・リアルタイム配信	8/6(木) 終日	下田市民文化会館	賀茂・東豆
2 書写	集合開催・リアルタイム配信	8/5(水) 午後	静岡県教育会館すんぷらーざ	静岡
3 社会	リアルタイム配信 集合開催（磐周のみ）	8/5(水) 午後	各学校 磐田市ながふじ学府小中一体校	磐周・湖西
4 数学	リアルタイム配信	8/5(水) 午後	各学校（学校組合立御前崎中学校）	小笠・榛原
5 理科	リアルタイム配信 集合開催（東豆のみ）	8/5(水) 午後	各学校 伊東市立門野中学校	賀茂・東豆
6 音楽	集合開催	8/6(木) 終日	静岡労政会館・静岡音楽館AOI	静岡
7 美術	集合開催	8/6(木) 午後	沼津市民文化センター	駿東・沼津
8 保健体育	集合開催	8/5(水) 終日	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ	静岡
9 技術・家庭	集合開催	8/6(木) 午後	藤枝市立青島中学校	志太
10 英語	集合開催（兼全国大会）	11/20(金)～21(土)	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ	静岡
11 生活・総合	集合開催・オンデマンド配信	8/5(水) 午後	大井川文化センターミュージコ	志太
12 道徳	オンデマンド配信	8/5(水)～14(金)	各学校（小笠教育会館他）	小笠・榛原
13 特別活動	集合開催・リアルタイム配信	8/5(水) 午後	湖西市立鷺津中学校	磐周・湖西
14 学校保健	リアルタイム配信 集合開催（富士・富士宮のみ）	8/5(水) 午後	各学校 富士教育会館	富士
15 学校図書館	リアルタイム配信	8/6(木) 午後	各学校（沼津教育会館）	駿東・沼津
16 情報	リアルタイム配信・オンデマンド配信 集合開催（磐周のみ）	8/6(木) 午前	各学校 磐周教育研究所	磐周・湖西
17 特別支援	集合開催（兼東海北陸大会）	8/6(木)～7(金)	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ	小笠・榛原
18 生徒指導	集合開催・オンデマンド配信	8/5(水) 午後	裾野市生涯学習センター	駿東・沼津
19 学校給食	オンデマンド配信 集合開催（三島・田方のみ）	8月中旬～下旬 8/6(木) 午後	各学校 韭山文化センター時代劇場	三島・田方
20 事務	集合開催・オンデマンド配信	8/7(金) 午後	静岡県男女共同参画センターあざれあ	静岡
21 小規模校	オンデマンド配信	8/6(木)～31(月)	各学校	志太

※上記は、令和8年1月29日現在の予定であり、今後変更する場合があります。

※静岡教研HPに大会の資料を「紙上配信」します。（英語、特別支援は除く）直接、参加できない方については、ご活用ください。

◆令和9年度の夏季研究大会について

- ・開催基準日は8月4日（水）、5日（木）です。
- ・上位団体の大会と兼ねて行う研究部はありません。

1 研究成果刊行の基本方針

研究成果刊行は静教研三大事業の一つであるとともに、事業の中核をなすものである。具体的には、事務局が発行する定期刊行物と各研究部が独自に発行する刊行物をさす。

各刊行物は、会員の自主的研究の成果発表の場となっており、基本テーマ・各研究部のテーマに沿った真摯な研究実践報告が、日々の教育実践の参考資料として活用され、本県の学校教育の充実・向上に大きく貢献している。

2 事務局の編集事業

- ・研究冊子「ときめき かかわり 未来へつなぐ」兼「静教研だより」を年3回発行（6月、11月、1月）する。
- ・事務局に、編集部長を置く。事務局長が兼ねる。

3 研究部の編集事業

- ・静教研三大事業の一つであり、どの研究部も何らかの形で研究成果の刊行を行う。
- ・各研究部の方針に沿った刊行物の編集・発行の作業を進める。
- ・広く会員へ周知することや経費節減、負担軽減の観点から、ホームページに掲載する。
- ・研究部に、編集主任を置く。事務局長が兼ねることが望ましい。

4 編集主任の役割（1）事務局が発行する「ときめき かかわり 未来へつなぐ」への対応

「研究冊子」の執筆者への原稿依頼（6月）～ 提出（10月）

①執筆者の確認

令和8年度の「ときめき かかわり 未来へつなぐ」（1月号）の「研究部の追究」に掲載する実践報告の執筆者を確認する。

②執筆者への原稿依頼

以下の物を執筆者にメールで送付して、執筆を依頼する。

- ア、依頼文書
- イ、原稿の形式（ワード版）
- ウ、昨年度の研究冊子の原稿

③編集作業

執筆者から原稿を受け取った後は、注意して推敲する。

- ア、文章は常態で統一する。（…だ。…である。）
- イ、表記を統一する。例えば「分かる・わかる」や「目指す・めざす」など、どちらかに統一する。
- ウ、図表や授業案などの資料は、文字や判読できるよう、大きさに配慮する。
- エ、子どもの顔がはっきり写っている写真を掲載する場合は、本人並びに保護者に許諾を得る。また、写真・資料に名前が記載されている場合は加工して消す。
- オ、新聞や雑誌・書籍等の記事やデータ、画像、キャラクターなどの無断のコピー・転載は、著作権法に触れる場合が多いので注意する。
- カ、できあがった原稿は、研究部長の目を通してから事務局に提出する。



## 議題3-4 令和8年度 研究部事業計画の作成にあたって

### 1. 事業計画の基本的な押さえ

- (1)基本テーマ「ときめき かかわり 未来へつなぐ」(令和8年2月改訂)に基づいた研究の推進を図る。
- (2)「研究大会」「調査研究活動」「研究成果刊行」の三大事業を研究部事業の柱とし、学校運営や地域の研究活動に密着した活動計画を立てる。
- (3)研究部が取り組んでいる研究内容の浸透や部員相互の交流を重視して、会員の所属意識や満足感、研究意識が高まるよう、事業計画を練る。

### 2. 研究大会について

- (1)研究大会は、三大事業の柱であり、教職員の資質向上に大きな役割を果たしている。ここ数年部員から「参加方法が選択できること」や「協議や情報交換の場があること」への期待の声が高まっている。そうした期待に応えられるよう、講演会や実践発表・協議等の内容の充実に力を入れる。
- (2)研究部の特性や規模、開催地域の地理的環境や規模などに応じ、開催方法を工夫する。働き方改革の視点から、運営方法も積極的に見直していく。
- (3)台風や地震などの自然災害にも柔軟に対応できるよう、万一の場合を想定しておく。
- (4)リアルタイム配信、オンデマンド配信で行う場合は、各地区や各学校の機器整備の状況を把握し、準備を進める。静教研ホームページ等で連絡や配信の機能を有効に活用する。

### 3 調査研究活動について

- (1)本研究会の「調査研究活動」に該当する次の事業について、一層の充実・発展を図る。
  - ①小学校定着度調査や研究部主催のコンクール・発表会など、児童生徒が参加する活動。
  - ②夏季研究大会や独自課題に関する地区別の研究集会。
  - ③研究部としての研究活動に必要な調査や情報等の収集するための講演。
  - ④上位団体・関係団体の主催する研究大会や研修会への参加。
- (2)「浜松市の児童生徒の学びを保障するための覚書」に基づき、浜松市教研は、静教研が必要とする運営役員や審査員等の役員を派遣することになっている。該当する3研究部は浜松市の教員の参加計画を作成し、相手の代表校長に開催案内(役員派遣依頼)を送付する。

### 4 研究成果刊行について

- (1)部報や研究集録等、研究活動の成果(事業報告も含む)を部員に届け、部員の資質向上や今後の実践等に役立つものにしていく。
- (2)研究成果の刊行は、静教研の三大事業の一つであるため、研究部独自の判断による刊行・掲載の中止は認められない。
- (3)「研究実践を文章にまとめ、発信すること自体が研修」という視点に立ち、研究成果の刊行を若手部員の育成の場として積極的に活用する。なお、執筆者の過度な負担にならないよう、執筆者へのフォローする担当者を明確にするなど、配慮する。

## 議題 3 - 5 令和 8 年度 研究部予算の立案、経費の支出にあたって

### 1. 研究部予算の立案について

- (1) 本年度事業の成果・課題に基づいて、予算を編成する。
- (2) 三大事業の中心である研究大会については優先的に予算を配分する。次年度の大会実行委員長等からの要望を反映させる。
- (3) 上位団体の研究大会の開催場所や発表者の有無による派遣人数を考慮した予算を配分する。
- (4) 科目間の予算流用は「30%以内」を原則としている。上記の内容を踏まえ、より具体的な予算案を作成する。

### 2. 研究大会 (A)

#### (1) 講師謝金及び旅費

- ・講師謝金を県外講師は8万円以内、県内講師は5万円以内（いずれも税別）とする。
- ・交通費は実費を支払う。（謝礼分を上乗せして支払うと、報酬として課税対象になる。）
- ・宿泊費については、想定していない。無理のない計画を立てる。

#### (2) 会員以外の助言者への謝金

- ・会員以外の助言者の謝金は1万円以内（税別）とする。交通費は別途で実費を支払う。
- ・指導主事には謝金を支払わない。ただし、2千円を上限に手土産の用意は可とする。  
（その場合は購入した店舗の領収書が必要）

#### (3) 大会主要役員の旅費

- ・令和4年度から暫定的に行っていた「大会運営に関わる主要役員の旅費を研究部費から支出してもよい」という措置については、令和8年度からは行わないこととする。但し、令和10年度までは移行期間とする。

#### (4) 会場借料

- ・会場借料とは、会場費及び機器、空調使用料をすべて含める。（会場に支払う金額）
- ・学校を会場とする場合は、計上しない。

#### (5) 配信業者損料

- ・リアルタイム及びオンデマンド配信にかかる費用を計上する。（配信業者に支払う金額）

#### (6) 資料代

- ・「資料代」「原稿作成費」等の名前に変えての発表者・助言者に対する支払いは行わない。
- ・発表や助言に必要な書籍等を購入した場合は、「資料代」として5千円を上限に実費を支払う。（その場合は書店等の領収書が必要）

#### (7) 通信運搬費

- ・研究大会に関わる郵送代（宅配便を含む）及び振込手数料

#### (8) 需要費

- ・昼食の用意の対象は以下の来賓・講師・助言者で、一人1,000円程度とする。  
来賓…開催地域の教育長、講師…講演会の講師・助手 ※昼食が必要な場合のみ  
助言者…会員・会員外を問わず分科会の助言者全員
- ・研究大会に関わる事務用品代や通帳（大会）手数料、両替手数料

### 3. 調査研究活動 (B)

- ① 小学校定着度調査や研究部主催のコンクール等、児童生徒が参加する活動。
- ② 夏季研究大会や独自課題に関する地区別の研究集会。
- ③ 研究部としての研究活動に必要な調査や情報等の収集するための講演。
- ④ 上位団体・関係団体の主催する研究大会や研修会への参加。

- (1) 上記①児童・生徒が参加するコンクール・審査会・定着度調査等の事業に係る費用
  - ・研究部費からは支出しない。
  - ・申請書（様式3）を提出し、「調査研究活動費」として本部会計より支給する。支給された研究部は、年度末に決算報告（様式7）を行う。
- (2) 上記②～④に係る費用（地区大会・委員研修会の講演・上位団体の研究大会参加等）
  - ・研究部費から支出する。
  - ・上位団体が主催する大会等へ参加する場合は、旅費や参加費は研究部費から支出してもよいが研究部予算に支障の生じないように、十分に検討する。当該研究部の地域校長代表が、参加予定者の所属校の校長に事前に了解を取ってから、文書で正式に参加を依頼する。その際、旅費の支出元の確認を忘れないこと。

#### 4. 研究成果刊行（C）

- (1) 静教研事務局が発行する「研究冊子 兼 静教研だより」
  - ・執筆者への執筆料は支払わない。ただし、執筆の資料となる書籍等を購入した場合は、5千円を上限に実費を支払う。（書店等の領収書が必要）
- (2) 研究部が発行する「実践集録」等の成果刊行物
  - ・令和8年度より印刷製本したものを会員へ配付しないため、これまでかかっていた印刷費や通信費を予算に計上しない。
  - ・執筆者への対応は(1)と同じ。

#### 5. 研究部内の会議費等（F）

- (1) 年間3回行われる委員研究会の会場費や会計担当者の旅費など、研究部で行う会議にかかる費用を計上する。
- (2) A B Cに配分し切れなかった分を予備的にFに配分しておく。

#### 6. その他

- (1) 各研究部が納める上位団体への負担金は、静教研事務局で納入するため、各研究部へ請求があったものは、静教研事務局へ送付する。研究大会の参加費については、B 調査研究活動2 資料費で支出する。
- (2) 配分された予算では、足りないと判断した場合については、「研究部予算増額要望書」（様式4）へ要望する金額及び科目、その理由を記入し、3月5日（木）までに静教研事務局へ提出する。4月の第1回理事教育研究会で承認を受ける。

## 議題 5-3

# 研究部内の引継ぎに関する確認事項

### 1 次年度（令8）の研究部役員の選出・決定について

- ・令和8年度の研究部役員（部長、副部長、事務長、会計主任等）を、「第3回研究部委員研修会」で内定しておく。氏名や学校名がわからない場合でも、地域名は記入しておく。
  - 別冊の様式8「研究部役員一覧(案)」を3月5日(木)までに事務局に提出。
- ・正式には令和8年度の「第1回研究部委員研修会」（5月中に実施）で承認を受ける。
  - 「研究部役員一覧(案)」の(案)を消して、新年度の5月に各研究部で行う「第1回研究部委員研修会」の終了後、速やかに事務局に提出する。

### 2 研究部の地域代表委員の選出について

- ・県下13地域より選出される地域代表委員（校長・教職員）には、できるだけ継続していただくことが望ましいが、交代する場合は、次年度の研究部の役割を地域の教育研究会長に伝えた上で人選をしていただく。

### 3 次年度（令8）の「第1回 研究部委員研修会」の準備について

- ・5月中に第1回の研究部委員研修会を開催する。
- ・3月中に日程を決定し、令和7年度事務長が開催通知を作成後、各地域の代表委員（校長・教職員）及び静教研事務局に送付する。令和7年度の地域代表委員（校長・教職員）は、令和8年度の地域代表委員（校長・教職員）に転送する。
- ・研究部長・事務長等の役員が交代する研究部は、引継ぎの打合せ等を行う。特に様式1～9については、データの受け渡しを確実に行う。
- ・各地域からいただいた代表委員名簿を、4月中旬に静教研事務局から事務長宛にメールで送付するので、それを参考に研究部の名簿を作成する。住所や電話・FAX番号等、一覧する必要がないものは割愛する。また、メールアドレス等が必要な場合は、第1回委員研修会で各委員から聞くなどするとよい。

### 4 令和8年度研究部長事務長Zoom説明会 について

- ・新任の研究部長・事務長を対象に、静教研の活動や部長・事務長の役割、及び第1回研究部委員研修会の持ち方等を事務局より説明する。
- ・日時は、4月21日（火）22日（水）23日（木）の13:30～14:30または、15:30～16:30（3日とも）のどれかを選んで参加する。

## 令和8年度の研究部主要役員について

研究部の主要役員（氏名・現在校）を、以下の期日に報告してください  
 候補者が決まっていない場合は「地域名」を、記入して提出してください。  
 ※様式8でも可

(研究部名) 生活・総合的 研究部

役 職	氏 名	所 属 校 または 地域名
部 長	新村弘道	
事 務 長	鈴木崇広	
会計主任		

大会実行委員長	新村弘道	
大会事務局長	鈴木亜衣	
大会会計担当		

報告日 第1回 3月5日 第2回 4月13日 第3回 4月30日

※様式8でも可

今後の予定

- 4月14日 部長・事務長に「研究部立ち上げ資料」送付
- 4月27日 部長・事務長・実行委員長・事務局長に、「開催通知」送付
- 5月 1日 会計主任・大会会計に、「開催通知」送付  
           実行委員長・事務局長に、「大会準備資料」送付
- 6月 2日 評議員教育研修会兼第1回研究部代表者研修会 (10:00~)  
           研究大会事前研修会 (13:30~)
- 6月 5日 研究部代表者 (会計担当) 研修会 (14:00~)

## 議題 5-4

# 令和 8 年度 第 1 回研究部委員研修会について

### 1 開催期間及び方法

- (1) 5 月中に行う
- (2) 方法は、集合開催でも Zoom 開催でも可。委任状については省略できる。
- (3) 開催通知を、事務局までメールにて送付する。

### 2 内容について（次第案）

- (1) 令和 8 年度 部長・事務長の承認
- (2) 部長講話
- (3) 令和 7 年度第 3 回研究部代表者研修会の報告 （事務長）
  - ①令和 7 年度静教研事業のまとめ
  - ②在り方検討委員会からの報告
  - ③令和 8 年度静教研事業について
- (4) 議事
  - ①令和 8 年度研究部役員の選出 （様式 8）
  - ②令和 7 年度研究部事業のまとめ （様式 1）
  - ③令和 7 年度決算報告 （様式 2）（様式 3 ※必要な部のみ）
  - ④令和 8 年度事業計画案 （様式 5）
  - ⑤令和 8 年度研究大会の概要 （大会案内）
  - ⑥令和 8 年度成果刊行計画 （様式 9）
  - ⑦令和 8 年度予算計画案 （様式 6）（様式 7 ※必要な部のみ）
- (5) 連絡事項
  - ①第 2 回委員研修会の日程確認 （事務長）

※調査研究活動等、各研究部で独自の取組がある場合は、追加する。

### 3 資料として用意するもの

- (1) 令和 7 年度第 3 回代表者研修会報告 （静教研事務局で PDF を用意する）
- (2) 様式 1～9
- (3) 令和 8 年度研究大会の大会案内
- (4) 令和 8 年度研究部組織を決める上での役員内規等

### 4 その他

- ・研究部状況に応じて、会計担当者が参加してもよい。会計担当者が、13 地域の校長代表及び教職員代表以外の場合、会計担当者の所属長の希望により、旅費を研究部費より支出しても構わない。その際、F 研究部内の会議費等の支出にて処理をする。

令和7年度 生活科・総合的な学習 研究部 事業報告書

静教研三大事業

研究大会	開催方法	集合開催・リアルタイム配信（講演会・実践発表）のハイブリッド形式				
	日時	令和7年8月6日（水） 13:00 ~ 16:00				
	会場	伊東氏宇佐美小学校				
	参加者数	191名	分科会数	全体会のみ	実践発表者数	3名
	内容 ・全体会 ・講演会 ・分科会 等の概要	実践発表及び協議 生活科（富士地区） 小学校総合（静岡地区） 中学校総合（磐周・湖西地区）  ・ライブ配信 全体会 講演会 講師：早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授 藤井 千春 氏				
調査研究活動	事業名	実施内容（実施日・会場・内容等）			参加者・人数等	
	授業研究活動	○各校、各地区での生活科および総合的な学習の授業研究会や単元研究、情報交換等				
	全国大会への参加	○全国理事会に出席  ○「第34回全国小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会」および全国理事会に出席 R7年11月13,14日 広島県JMSアステールプラザホール、広島市内小学校			1名 （部長）  2名 （部長、事務長）	
研究成果刊行	刊行物名	内容			刊行部数・頒布先・方法等	
	令和7年度生活科・総合的な学習教育研究部研究集録「生活科・総合的な学習ちょっとした教師の工夫・アイデア」パート34	執筆者8名 実践学年…小学校6年生2名 小学校5年生1名 小学校2年生1名 小学校1年生2名 中学校2年生1名 中学校1年生1名			静教研 HP に掲載	

本年度の成果と課題

- 年3回の生活科・総合的な学習研究部委員研修会では、部長講話により、生活科・総合的な学習の具体的実践を題材に、研究を深めることができた。また、県下他地区の委員と交流し、次年度以降の静教県の持ち方等について活発な討議ができた。
- 夏季研究大会は、オンライン参加と集合開催のハイブリッドで行ったことで、誰もが参加しやすい場の提供につながった。また、オンデマンド配信を取り止めたことは、発表者の負担軽減につながった。研究協議では、4人という少人数のグループ編成が有効であった。
- 研究冊子を HP に掲載する形に変更したことで、研究費の支出を抑えることができた。
- オンライン配信では、ブレイクアウトルームの振り分けの際に不具合が生じたため、開催者側の手間が掛かってしまった。オンラインの参加者は、事前に開催地事務局に伝えたアドレスを変更しないようにアナウンスをするなどの配慮が必要がある。
- 次年度は研究費の縮小が決まっている。R10までに事務局の旅費について再検討する必要がある。

令和7年度 ( 生活科・総合的な学習 ) 研究部 決算書 (案)

収入の部

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
研究部費	560,000	560,000	0	
雑収入		196	196	
計	560,000	560,196	196	

支出の部

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考	
A 研究大会費	1 謝金	80,000	80,000	0	講師
	2 旅費	40,000	43,977	3,977	講師 7480 円 役員 36497 円
	3 借料・損料	205,000	110,000	-95,000	会場
	4 資料費	10,000	0	-10,000	
	5 通信運搬費	5,000	663	-4,337	
	6 賃金	0	0	0	
	7 需用費	30,000	4,055	-25,945	
	小 計	370,000	238,695	-131,305	
B 調査研究費	1 謝金	0	0	0	講師
	2 旅費	135,000	107,300	-27,700	講師 円 役員
	3 借料・損料	0	0	0	会場
	4 資料費	0	12,000	12,000	
	5 通信運搬費	0	0	0	
	6 賃金	0	0	0	
	7 需用費	20,000	0	-20,000	
	小 計	155,000	119,300	-35,700	
C 研究成果刊行費	1 旅費	0	0	0	
	2 借料・損料	0	0	0	
	3 資料費	0	1,188	1,188	
	4 通信運搬費	0	0	0	
	5 賃金	0	0	0	
	6 需用費	5,000	0	-5,000	
	小 計	5,000	1,188	-3,812	
D 研究用図書購入費			0		
E A+B+C	530,000	359,183	-170,817		
F 研究部内の会議費等	30,000	11,980	-18,020		
G 総 計	560,000	371,163	-188,837		

残金の 189,143 円は、静教研事務局へ返納しました

3 - ①

令和8年度 生活科・総合的な学習 研究部 事業計画書

静教研三大事業

研究大会	開催方法	集合開催とオンデマンド配信のハイブリッド形式				
	日時	令和8年8月5日(水) 13時00分～16時30分				
	会場	大井川センター ミュージコ 焼津市宗高888				
	参加者数	約200名	分科会数	3	実践発表者数	3名
	内容	・オンデマンド配信 *静教研HPに掲載 実践発表・分科会 生活科(賀茂・東伊地区) 小学校総合(志太地区) 中学校総合(三島・田方地区) ・全体会 ・講演会 ・分科会等の概要 全体会 大会実行委員長挨拶・分科会報告 講演会 講師:早稲田大学 教育・総合科学学術イン 教授 藤井 千春 氏				
調査研究活動	事業名	実施内容(実施日・会場・内容等)		参加者・人数等		
	授業研究活動	○各校、各地区での生活科および総合的な学習の授業研究会や単元研究、情報交換等				
	全国大会への参加	○全国理事会に出席		1名(部長)		
		○「第35回全国小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会」および全国理事会に出席		2名(部長、事務長)		
研究成果刊行	刊行物名	内容		刊行部数・頒布先・方法等		
	令和8年度生活科・総合的な学習教育研究部研究集録「生活科・総合的な学習 ちょっとした教師の工夫・アイデア」パート35	各地区より推薦された執筆者8名のレポート集		静教研HPに掲載		

研究部内の会議(研究部委員研修会)等

予定日時	会場・方法	事業計画の概要	参加予定人数
令和8年5月	静岡県教育会館	第1回生活科・総合的な学習研究部委員会	約30名
令和8年10月	静岡県教育会館	第2回生活科・総合的な学習研究部委員会	約30名
令和9年2月	静岡県教育会館	第3回生活科・総合的な学習研究部委員会	約30名

令和8年度 生活・総合的な学習研究部 予算書 (案)

科 目		予 算 額	積 算 内 容		
A	研究大会費	1 謝金	80,000	講 師	80,000円× 1人
		2 旅費	20,000	講 師	10,000円× 1人
				役員旅費	30,000円
		3 借料・損料	140,000	会場借料	0円
				配信業者損料	140,000円
		4 資料費	10,000		
		5 通信運搬費	5,000	郵送料・振込手数料	
		6 賃金	0		
7 需用費	30,000	消耗品・通帳(大会)手数料等			
	小 計	285,000			
B	調査研究費	1 謝金	0	講 師	円× 人
		2 旅費	130,000	講 師	円× 人
				役員旅費 (全国理事会・全国研究協議会)	
		3 借料・損料	0	会場借料	
		4 資料費	12,000		
		5 通信運搬費	0		
		6 賃金	0		
		7 需用費	0	消耗品等	
	小 計	142,000			
C	研究成果刊行費	1 旅費	0	編集委員	円× 人
				役員等	
		2 借料・損料	0	会場借料	
		3 資料費	5,000		
		4 通信運搬費	0		
		5 賃金	0		
		6 需用費	0	消耗品等	
	小 計	5,000			
D	研究用図書購入費				
E	A+B+C	432,000			
F	研究部内の会議費等	30,000	委員研修会費・通帳(研究部)手数料等		
G	総 計	462,000			

☆研究部組織(編集委員のR4末改変について)

R4第3回研修会において、編集委員が3人から2人へ変更された。

R4年度までの編集委員ローテーション表

	賀茂東豆	田方三島	駿東沼津	富士	静岡	志太	小笠榛原	磐周湖西
R1								
R2								
R3			※					☆
R4							☆ ※	
R5				※	☆			
R6		☆			※			
R7	※		☆					
R8			※		※	※		
R9								※
R10			※					

☆事務局(部長・編集主任) ※夏季大会開催地区

令和5年度からの編集委員ローテーション

年度	東部	中西部
令和5年度	田方・三島	磐周・湖西
令和6年度	賀茂・東豆	小笠・榛原
令和7年度	富士	志太
令和8年度	駿東・沼津	静岡
令和9年度	田方・三島	磐周・湖西
令和10年度	賀茂・東豆	小笠・榛原

・2地域(東部・中西部)にわけてローテーションする。

東部:田方・三島→賀茂・東豆→富士→駿東・沼津→田方・三島……

中西部:磐周・湖西→小笠・榛原→志太→静岡→磐周・湖西……

・原稿数が8なので、4つの原稿を担当する。

・2地区が合同となっている所は、相談して担当を決める。

年度	担当地域	研究冊子「ときめきかかわり 未来へつなく」執筆者	号数
令和元年度	沼津	澤田 理恵子 先生(沼津市立香貫小学校)	第50号
令和2年度	静岡	白坂 健太郎 先生(静岡市立清水有度第二小学校)	第51号
令和3年度	磐周・湖西	大堂 浩平 先生(静岡大学付属浜松小学校)	第52号
令和4年度	賀茂・東豆	杉原 貞圭 先生(下田市立下田小学校)	第53号
令和5年度	志太	仲田 和隆 先生(島田市立金谷中学校)	第54号
令和6年度	三島・田方	森嶋 大也 先生(伊豆市立中伊豆小学校)	第55号
令和7年度	駿東・沼津	<b>田方峰樹</b> (御殿場市立原里小)	第56号
令和8年度	小笠・榛原		第57号
令和9年度	富士		第58号
令和10年度	静岡		第59号

研究冊子「ときめきかかわり 未来へつなく」

平成31年度までの執筆者の決定手順

- ① 東→中→西部地区の順で担当した。(令和元年度まで)
- ② 事務局への執筆者報告が5月末であるため、次年度の担当地域は、前年度に決定する。
- ③ 令和2年度の担当地域は、第3回で内定した。
- ④ 地区内では、地域を機械的なローテーションで仮に決めておき、年度当初に地区内での話し合いにより決定する。
- ⑤ 執筆者内容については、平成26年度以降も、「生活科」「総合的な学習の時間」のどちらの実践でも可とする。

令和2年度からの研修冊子 担当地域

- ① 下の表のように新たな地区割りで行う。(発表者ローテーションと同じ)
- ② 地区内では、地域を機械的なローテーションで仮に決めておき、年度当初に地区内での話し合いにより決定する。
- ③ 執筆者については、平成26年度以降も、「生活科」「総合的な学習の時間」のどちらでの実践でも可とする。

研究冊子担当地域ローテーション表

1	駿東・沼津		令和7年
2	小笠・榛原		令和8年
3	富士		令和9年
4	静岡	令和2年	令和10年
5	磐周・湖西	令和3年	令和11年
6	賀茂・東豆	令和4年	令和12年
7	志太	令和5年	令和13年
8	三島・田方	令和6年	令和14年

(7) その他 刊行物執筆者の確認 (案：R8予定)

- ① 静教研究冊子「ときめき かかわり 未来へつなぐ」第57号 執筆担当地区 小笠・榛原地区  
 ② 生活科・総合的な学習研究部研究冊子「ちょっとした教師の工夫・アイデア」原稿数・担当地区

番号	地域名	学校数(7年度)			部員数(R7年度)			学校数 中心	部員数 中心	7年度 原稿数 地区	8年度 原稿数 地区
		小学校	中学校	計	小学校	中学校	計				
1	賀茂	19	8	27				1	1		
2	東豆 伊東・熱海	16	9	25				1	1	1 東豆	1 賀茂
3	田方	17	8	25				1	2		
4	三島	14	7	21				1	1	1 田方	1 三島
5	駿東	30	18	48				2	2		
6	沼津	23	18	41				2	3	1 駿東	1 沼津
7	富士 富士・富士宮	48	29	77				3	3	1	1
8	静岡	83	43	126				3	3	1	1
9	志太	47	25	72				3	3	1	1
10	榛原	16	6	22				1	2		
11	小笠	36	14	50				2	2	1 小笠	1 榛原
12	磐周	37	16	53				2	2		
13	湖西	6	5	11				1	2	1 湖西	1 磐周
15	その他	2	0	2				1	1		
	合計	394	206	600				24	28	8	8

※ 平成24年度に原稿数の見直しをした。

* 学校数中心	○ 1~30→1
	○ 31~60→2
	○ 61~ →3

* 部員数中心	○ 1~20→1
	○ 21~50→2
	○ 51~ →3

※ 部員数が増えるように、各地区で声を掛けてもらいたい。特に、中学校の先生方の参加を増やしたい。

※ 内容については、「生活科」「総合的な学習の時間」のどちらも可とする。ただし、2つ以上の地域では、両方の実践を取り入れていきたい。

※ 令和元年度(平成31年度)の予算減少により原稿数の見直し等スリム化が必要になった。  
 ※ 令和元年度(平成31年度)から浜松の脱会やスリム化の考えにより、見直しをし、原稿数を減らした。  
 ※ 令和2年度の第3回研修会において、令和3年度以降の原稿依頼数を変更(縮小)した。富士、静岡、志太を除く地域については、ペア地域で1部となる。ペア地域同士の取り決め等については、各地域に一任する。連携の都合上、「賀茂・東豆」「田方・三島」をペアとしたため、例年と表の順番が変更となっている。

## 組織について（※平成30年度 第2回委員研究会 決定事項より）

### 1 事務局（部長及び事務長、編集主任、会計主任）

※H31から静東2年→静西2年→静岡でローテーションしていく。

【静東】賀茂・東豆 富士 田方・三島 駿東・沼津

【静岡】静岡

【静西】志太 磐周・湖西 小笠・榛原

\* 担当地域にはローテーションがあるが、担当地区については定められてはいない。担当地域内で話し合い等を行い、地域の取り決め等に沿う。

\* 部長及び事務長、編集主任、会計主任は事務局担当地区内での話し合いにより決める。報告があるため、第3回までに内定し部長に報告をする。 副事務長については、必要に応じて決める。

年度	担当地域	担当地区
令和元年度	静東	賀茂・東豆（熱海）
令和2年度	静東	富士（富士宮）
令和3年度	静西	磐周・湖西（磐周）
令和4年度	静西	小笠・榛原（榛原）
令和5年度	静岡	静岡
令和6年度	静東	田方・三島
令和7年度	静東	駿東・沼津
令和8年度	静西	志太
令和9年度	静西	磐周・湖西
令和10年度	静岡	静岡

### 2 夏季大会実行委員長

\* 静教研事務局から出された開催候補地域一覧を用いて決められている。

年度	担当地域
令和元年度	静岡
令和2年度	三島・田方
令和3年度	駿東・沼津
令和4年度	小笠・榛原
令和5年度	富士
令和6年度	静岡
令和7年度	賀茂・東豆
令和8年度	志太
令和9年度	磐周・湖西
令和10年度	駿東・沼津

### 3 副部長

\* 夏季大会開催地域、来年度開催地域、再来年度開催地域で担当する。

年度	夏季大会開催地域	来年度夏季大会開催地域	再来年度夏季大会開催地域
令和元年度	静岡	田方・三島	駿東・沼津
令和2年度	田方・三島	駿東・沼津	小笠・榛原
令和3年度	駿東・沼津	小笠・榛原	富士
令和4年度	小笠・榛原	富士	静岡
令和5年度	富士	静岡	賀茂・東豆
令和6年度	静岡	賀茂・東豆	志太
令和7年度	賀茂・東豆	志太	磐周・湖西
令和8年度	志太	磐周・湖西	駿東・沼津
令和9年度	磐周・湖西	駿東・沼津	未定
令和10年度	駿東・沼津	未定	未定

4 会計監査担当・・・前年度副部長が担当する。

年度	会計監査担当地区		
令和元年度	駿東・沼津	静岡	湖西
令和2年度	静岡	田方・三島	駿東・沼津
令和3年度	田方・三島	駿東・沼津	小笠・榛原
令和4年度	駿東・沼津	小笠・榛原	富士
令和5年度	小笠・榛原	富士	静岡
令和6年度	富士	静岡	賀茂・東豆
令和7年度	静岡	賀茂・東豆	志太
令和8年度	賀茂・東豆	志太	磐周・湖西
令和9年度	志太	磐周・湖西	駿東・沼津

5 地区編集委員・・・原稿数で3地区に分けてその中でローテしていく。

- \* 2つの地域が割り当てられているところは、前年度に相談して担当を決めておく。
- \* 学校数、部員数をもとに、志太地区と富士地区は中部担当とする。

年度	東部 駿東・沼津／田方・三島／ 賀茂・東豆	中部 志太／富士／静岡	西部 磐周・湖西／小笠・榛原
令和元年度	駿東・沼津	志太	磐周・湖西
令和2年度	田方・三島	富士	小笠・榛原
令和3年度	賀茂・東豆	静岡	磐周・湖西
令和4年度	駿東・沼津	志太	小笠・榛原
令和5年度	田方・三島	富士	磐周・湖西

令和5年度以降の編集委員については  
委員数を3名→2名にし、別紙の通り提案します。  
尚、編集主任（校長）は従来通り、事務局担当地域から選出をお願いします。

6 夏季大会実践発表ローテーション&静教研刊行物執筆者ローテーション

年度	夏季大会実践発表			刊行物執筆者
	生活科	小総合	中総合	
令和元年度	駿東・沼津	小笠・榛原	富士	沼津
令和2年度	静岡	磐周・湖西	賀茂・東豆	静岡
令和3年度	志太	三島・田方	駿東・沼津	磐周・湖西
令和4年度	小笠・榛原	富士	静岡	賀茂・東豆
令和5年度	磐周・湖西	賀茂・東豆	志太	志太
令和6年度	三島・田方	駿東・沼津	小笠・榛原	三島・田方
令和7年度	富士	静岡	磐周・湖西	駿東・沼津
令和8年度	賀茂・東豆	志太	三島・田方	小笠・榛原
令和9年度	駿東・沼津	小笠・榛原	富士	富士
令和10年度	静岡	磐周・湖西	賀茂・東豆	静岡

- \* 夏季大会実践発表の令和7年度以降は、同じローテーションで進めるかどうか承認されていないため、状況に応じて承認をとる必要がある。→令和8年度は準備が進んでいる（発表者の選出、授業実践を積む必要有）。10年度まで継続で良いか。
- \* 令和2年度より、コロナ感染症対策や働き方改革等の視点で夏季大会の在り方を見直している。半日開催やオンライン開催が検討される際、実践発表の本数もいずれ検討されることが考えられる。令和2年度の時点では、「生活科」「小総合」「中総合」の三本柱で発表されることが望ましいとされている。



静教研 生活・総合研究部 組織ローテーションについて（網掛けは令和7年度）

年度	5 夏季大会 実行委員長		6 夏季大会実践発表		7 静教研 刊行物執筆者	8 生活・総合部研究冊子執筆地区	
	生活科	小・総合	中・総合	東部		中西部	
令和元年度	静岡	①駿東・沼津	②小笠・榛原	③富士	沼津		
令和2年度	田方・三島(三島)	④静岡	⑤磐周・湖西	⑥賀茂・東豆	静岡		
令和3年度	駿東・沼津(沼津)	⑦志太	⑧田方・三島	①駿東・沼津	磐周・湖西		
令和4年度	小笠・榛原	②小笠・榛原	③富士	④静岡	賀茂・東豆		
令和5年度	富士	⑤磐周・湖西	⑥賀茂・東豆	⑦志太	志太		
令和6年度	静岡	⑧田方・三島	①駿東・沼津	②小笠・榛原	田方・三島	静岡	小笠
令和7年度	賀茂・東豆(伊東)	③富士	④静岡	⑤磐周・湖西	駿東・沼津	静岡	榛原
令和8年度	志太	⑥賀茂・東豆	⑦志太	⑧田方・三島	小笠・榛原	静岡	小笠
令和9年度	磐周・湖西	①駿東・沼津	②小笠・榛原	③富士	富士	静岡	榛原
令和10年度	駿東・沼津	④静岡	⑤磐周・湖西	⑥賀茂・東豆	静岡	静岡	小笠
令和11年度	(R11開催地域)	(⑦志太)	(⑧田方・三島)	(①駿東・沼津)	(磐周・湖西)	(静岡)	(志太)(小笠)

5 夏季大会実行委員長 …… 静教研事務局から出された開催候補地域一覧を用いて決められている。

6 夏季大会実践発表 …… 3分科会を、①～⑧の地区でローテーションしていく。

①駿東・沼津 ②小笠・榛原 ③富士 ④静岡 ⑤磐周・湖西 ⑥賀茂・東豆 ⑦志太 ⑧田方・三島

7 静教研刊行物執筆者 …… R2年度から、8地区をローテーションしていく。「ときめき かかわり 未来へつなぐ」を執筆する。

静岡 → 磐周・湖西 → 賀茂・東豆 → 志太 → 田方・三島 → 駿東・沼津 → 小笠・榛原 → 富士 → 静岡 ……

8 生活・総合部研究冊子執筆地区 …… 8地区でそれぞれ1つの「ちよっとした教師の工夫・アイデア」原稿を執筆する。

下 1 (F)

令和8年度 生活・総合的な学習 研究部 役員一覧

		氏名	学校名	職名	Email	個別/共用
部長		新村 弘道	焼津市立焼津南小学校	校長	<a href="mailto:minami_sho@city.yaizu.lg.jp">minami_sho@city.yaizu.lg.jp</a>	共用
副部長				校長		共用
		笠原 真智子	島田市立川根小学校	校長	<a href="mailto:kawane_s@shimada.ed.jp">kawane_s@shimada.ed.jp</a>	共用
				校長		共用
事務長		鈴木 崇広	藤枝市立葉梨小学校	教諭	<a href="mailto:hanashi-el@fujieda-ed.jp">hanashi-el@fujieda-ed.jp</a>	共用
幹事	校長	※副部長が兼わる。				
	教職員	鈴木 亜依	島田市立川根小学校	※副部長と同地区の教員代表が務める。		
会計監査						共用
						共用
						共用
研究大会	実行委員長	新村 弘道	焼津市立焼津南小学校	校長	<a href="mailto:minami_sho@city.yaizu.lg.jp">minami_sho@city.yaizu.lg.jp</a>	共用
	事務局長	鈴木 亜依	島田市立川根小学校	教諭	<a href="mailto:kawane_s@shimada.ed.jp">kawane_s@shimada.ed.jp</a>	共用
編集委員	主任					共用
	大会報告執筆者	新村 弘道	焼津市立焼津南小学校	校長	<a href="mailto:minami_sho@city.yaizu.lg.jp">minami_sho@city.yaizu.lg.jp</a>	共用
	研究冊子執筆者					共用
	研究部成果刊行物責任者					共用
会計	主任	4月に決定	令和8年度志木教研 総合的な学習研究部 推進委員長	教諭		共用
	夏季大会	会計主任と兼任	同上	教諭		共用

5 - (5)

令和8年度 静岡県教育研究会 生活科・総合的な学習研究部 地域代表者・役員 一覧

番号	地区名	小学校数	上段	校長氏名	学校名	学校電話番号	メールアドレス E-mail
		中学校数	下段	教員氏名	学校名	学校電話番号	メールアドレス
1	賀茂	16	校長				
		8	教員				
2	田方	17	校長				
		7	教員				
3	東豆 伊東 熱海	16	校長				
		8	教員				
4	三島	14	校長				
		7	教員				
5	駿東	30	校長				
		18	教員				
6	沼津	23	校長				
		18	教員				
7	富士 富士宮	48	校長				
		29	教員				
8	静岡	83	校長				
		43	教員				
9	志太 (生活) (総合)	47	校長				
		25	教員	鈴木 亜依	島田市立川根小学校	0547-53-2004	<a href="mailto:kawane.s@shimada.ed.jp">kawane.s@shimada.ed.jp</a>
			校長	新村 弘道	焼津市立焼津南小学校	054-628-2321	<a href="mailto:minami_sho@city.yaizu.lg.jp">minami_sho@city.yaizu.lg.jp</a>
			教員	鈴木 崇広	藤枝市立葉梨小学校	054-638-0002	<a href="mailto:hanashi-el@fujieda-ed.jp">hanashi-el@fujieda-ed.jp</a>
10	榛原	16	校長				
		6	教員				
11	小笠	36	校長				
		14	教員				
12	磐田	37	校長				
		16	教員				
13	湖西	6	校長				
		5	教員				

部 長	新村 弘道	焼津市立焼津南小学校	054-628-2321	<a href="mailto:minami_sho@city.yaizu.lg.jp">minami_sho@city.yaizu.lg.jp</a>
事務 長	鈴木 崇広	藤枝市立葉梨小学校	054-638-0002	<a href="mailto:hanashi-el@fujieda-ed.jp">hanashi-el@fujieda-ed.jp</a>
編 集 主 任				
会 計 主 任				
編集委員(駿東・沼津)				
編集委員(静岡)				
夏季大会実行委員長	新村 弘道	焼津市立焼津南小学校	054-628-2321	<a href="mailto:minami_sho@city.yaizu.lg.jp">minami_sho@city.yaizu.lg.jp</a>
夏季大会事務局長	鈴木 亜依	島田市立川根小学校	0547-53-2004	<a href="mailto:kawane.s@shimada.ed.jp">kawane.s@shimada.ed.jp</a>
夏季大会会計主任				
静教研 事務局長	太田 貴雄	静教研 事務局	054-252-4575	<a href="mailto:seikyoken@iris.ocn.ne.jp">seikyoken@iris.ocn.ne.jp</a>
前年度部長	武藤 剛	清水町立清水小学校	055-975-2744	<a href="mailto:shimizusho-of@festa.ocn.ne.jp">shimizusho-of@festa.ocn.ne.jp</a>
前年度事務長	田方 峰樹	御殿場市立原里小学校	0550-89-0458	<a href="mailto:harasato-es05@cy.tnc.ne.jp">harasato-es05@cy.tnc.ne.jp</a>
前年度編集主任	雨宮 なおみ	沼津市立香貫小学校	055-931-1234	<a href="mailto:kanuki-e@numazu-szo.ed.jp">kanuki-e@numazu-szo.ed.jp</a>
前年度会計主任	北原 朋美	清水町立南小学校	055-971-1180	<a href="mailto:seinansho-1@festa.ocn.ne.jp">seinansho-1@festa.ocn.ne.jp</a>
前年度大会実行委員長	後藤 康仁	伊東市立大池小学校	0557-45-0076	<a href="mailto:i-ooike@estate.ocn.ne.jp">i-ooike@estate.ocn.ne.jp</a>

令和8年6月10日

関係所属長様  
各小・中学校長様  
義務教育学校様  
各研究部員様

あくまでR7.12.15案

静岡県教育研究会会長 〇〇〇 〇〇〇  
同生活科総合的学習研究部部長 新村 弘道  
同研究大会実行委員長 新村 弘道

### 静岡県教育研究会 生活科・総合的学習研究部夏季研究大会のご案内

- 1 開催方法 集合開催・オンデマンド配信
- 2 期 日 【集合開催】 令和8年8月5日(水)  
【オンデマンド配信】 令和8年8月11日(火)～8月31日(月)
- 3 会 場 【集合開催】 大井川文化会館ミュージコ 焼津市宗高888  
<https://obk.yaizu-kosya.jp>  
【オンデマンド配信】 Youtube URLを静教研ホームページに記載
- 4 主 催 静岡県教育研究会 同生活科・総合的学習研究部
- 5 後 援 静岡県教育委員会、藤枝市教育委員会、島田市教育委員会、焼津市教育委員会
- 6 研究主題 「気づき かかわり よりよく生きる」
- 7 日 程

12:45 13:15 14:15 14:30 14:45 16:00 16:20 16:30

受付	実践発表 分科会 発表 20分 協議 30分 助言 10分	移動・休憩	全体会	講演	全体会	アンケート
----	--	-------	-----	----	-----	-------

- 12:45～13:00 受付
- 13:15～14:15 実践発表・分科会  
第1分科会 生活科 金指 真子(東伊豆町立熱川小学校)  
第2分科会 小学校 総合 大畑 貴裕(島田市立金谷小学校)  
第3分科会 中学校 総合 望月 颯太(伊豆市立土肥小中一貫校)
- 14:15～14:30 移動・休憩
- 14:30～14:45 全体会Ⅰ  
大会実行委員長挨拶 分科会報告・講師紹介
- 14:45～16:00 講演 (講評を含む)
- 16:00～16:20 全体会Ⅱ (お礼・閉会)
- 16:20～16:30 アンケート記入等

- 8 講演 演題 「 未 定 」  
講師 早稲田大学 教育・総合科学学術院  
教授 藤井 千春 様

6 - ①

